

議第206号から議第210号まで

指定管理者の指定について（産業観光局関係）

指定管理者を次のように指定する。

平成22年11月18日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指定期間
206	京都市森林文化交流センター	京都市左京区花脊八桝町250番地 財団法人花脊森林文化財団	平成23年4月1日から平成27年3月31日まで
207	京都市地域特産物需要拡大センター	京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1 財団法人きょうと京北ふるさと公社	同 上
208	京都市京北森林公園	京都市右京区京北周山町下台5番地の2 京北森林組合	同 上
209	京都市宇津峡公園	京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1 財団法人きょうと京北ふるさと公社	同 上
210	京都市宇多野ユースホステル	京都市右京区太秦中山町29番地 財団法人京都ユース・ホステル協会	同 上

提案理由

京都市森林文化交流センターほか4施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。